

# マイナンバー制度スタート

## 1. 怖くないマイナンバー

---

みなさん、あけましておめでとうございます。社会保険労務士の辰巳周平です。本年もみなさんにとって少しでも有意義な情報をお届けしていきたいと思います。こんなことを知りたい、あれはいったいどういう意味、どうしてこうなったなどのご質問があればここで取り上げていきますので、積極的にご質問等お寄せください。

さて、食欲の秋、読書の秋という体重増加には格好の季節を迎えた昨年10月、ついに一念発起してジムへ通いだした私。おそろおそろ載った体重計は今まで見たこともない数字をたたき出し、人生マックス・・・と暗澹たる思いでその場に崩れ落ちました。それでもなんとかランニングマシンにしがみついて、揺れる胸とお腹をうらめしげにさすりながらマイペースでやっています。おそらくこの号が発行される頃にはスリム化されているはずと淡い期待を抱いているわけですが（これを書いているのは10月末）、越えねばいけないお正月というぐうたらイベントが控えているではありませんか。ジムが休みであることに加えて、大好物のお餅が食べ放題という至福の時、いや、ガマンの時。リバウンドという名の悪魔にやられていないことを願うばかりです。

さて、昨年10月下旬、ついにマイナンバーの通知が全国一斉に行われました。みなさんのお手元にはすでに12ケタの個人番号が郵送されていることと思います。そして、この1月からはマイナンバーカードの交付が始まりました。もうすでにお住いの市区町村でカードの発行手続きを済ませたという方も多いのではないのでしょうか。このマイナンバーカードは顔写真付きですので、これ一枚で身分証明書としてどこでも利用できます。免許証等をお持ちでない方やすでに返納された方たちにとっては最強の身分証明となります。また、今後はこのマイナンバー制度があらゆる機関と紐づけされることが予定されており、さらに重要度が増すことが予想されます。報道等でも連日取り上げられているように、マイナンバーは個人情報の塊のようなものですから、使用する際や保管場所には細心の注意を払う必要があります。しかしながら、必要以上に怖がることもありません。マスコミはデメリットのみを強調して不安を煽り、それによって間違った認識を持たれる方も多いのではないのでしょうか。もちろん、多くの識者が指摘するように、個人情報の漏えいという不安要素はぬぐえません。人が管理するものですから、当然今後も多くのミスや問題が持ち上がってくるだろうと思われます。現状、政府はあらゆる問題を想定してセキュリティ対策を講じていますが、それとて人間の考えることですから、想定外の事態が起こるかもしれません。予断を許さない状況ですが、その都度適切に対処していくことが求められています。しかし、そういったことを差し引いても、このマイナンバー制度は私たちの暮らしに多くのメリットもたらすだろうと言われています。

## 2. マイナンバーのメリット

---

では、一体このマイナンバー制度はわたしたちに一体どんなメリットをもたらすのでしょうか。マイナンバーは情報管理や情報連携を正確化し、効率化および迅速化する制度ですから、まず、国や自治体における効率化・ミスの削減等が期待できます。これらは一見私たちの生活には関係ないように思われますが、行政機関同士の連携がスムーズに行われるようになれば、二重行政等のムダが廃止され公費の削減等につながります。

また、行政機関での手間が簡素化され、ワンストップサービスであらゆる手続きが出来る可能性が広がります。たとえば、年金事務所での手続きを例にとると、家族構成によっては戸籍謄本や世帯全員の住民票が必要であったり、死亡の手続きに関しては、死亡者と請求者の続柄を証明するため過去の古い戸籍を要求されることがあります。現在では、戸籍は本籍地の市区町村で取得しなければいけませんし、住民票は現在の居住地の市区町村、また所得証明はその年の1月1日に居住していた市区町村でしか発行してもらえませんが、年金の手続きをするためだけに、あっちへ行きこっちへ行きし、挙句の果てには、せっかく取得した戸籍や住民票も期限切れで使用できなかつたり、この戸籍ではあなたと死亡者や配偶者の関係が不明だと言われて取り直さなければいけなかつたりと、とにかく振り回されたという経験をされた方も多いのではないのでしょうか。マイナンバー制度ではこういったいわゆる縦割り行政を解消して情報を共有するわけですから、すべて1箇所で手続きが済んでしまうようになります。

ただし、このような地方自治体とマイナンバーが連携するのは平成29年7月からとなっていますので、もうしばらくはそれぞれの行政機関での煩雑な手続きが必要となります。また、みなさんご存知のように、昨年5月におきた日本年金機構における年金番号の流出問題がありました。120万件以上の年金番号がずさんな管理体制も相まって漏えいしてしまったわけです。これを受けて、年金関連とマイナンバーとの連携に関しては少し遅らせて、平成29年11月30日までの間において政令で定める日まで延期されることが決定しています。

こういった情報流出問題を実際に目の当たりにしますと、より一層の安全対策を講じる必要があることは明白で、特に年金情報はダイレクトに私たちのお金に結びつくことですから、慎重には慎重を期さなければいけません。

このほかにも、今後は平成30年10月をめどに銀行口座との紐づけ（任意予定）や医療分野との連携、また、犯罪歴等の組み込みまで検討されています。また、このマイナンバーカードにクレジット機能を持たせることも検討されていて、ますます範囲は広がっていきそうな気配です。

現在はまだまだ手探りの状況で、今後どのような問題や課題が露呈されるのか、そういった動き如何によっては不透明な部分を数多く含んでいるのが現状です。ここでは、そう

いった動きを注視して、みなさんにお伝えできる情報をアップしていきたいと思っておりますので  
ご期待ください。

情報は上手に利用すればこれほど人の暮らしを便利にするものではありませんが、一歩間違え  
ると大きな損失を生む可能性もはらんでいます。この情報世界に生きざるを得ない今、  
私たちにできることは情報の的確な取捨選択と情報管理という自己防衛です。日々の暮  
らしを豊かにするためにも、正しい知識で正確な情報を共有することが、ひいては自身の  
情報管理につながります。

では、今回はこのあたりで。